

保育サービス コーディネーターに オンラインで 相談ができます！



- *出産したばかりで新生児を連れて歩けない
- *里帰り中で市役所に行けない
- *仕事の合間の時間を使って相談したい

etc

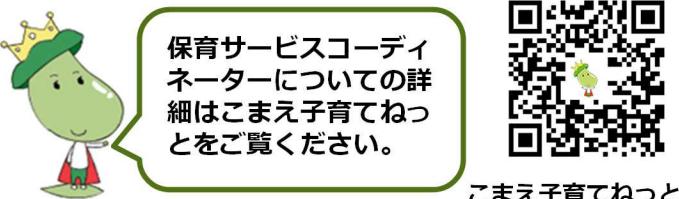
こんな方はぜひご活用ください！



※役所での来庁相談・電話相談は通常どおりお受けしています。



- 相談では、PDFデータなどを使用しますので、パソコンやタブレットの使用をお勧めします。
- セキュリティ対策として、「Zoom」アプリは最新バージョンを使用してください。
- プライバシー保護に配慮して、1対1での利用となります。
- ミーティングID、パスコードは第三者に提供しないでください。
- 「Zoom」ミーティングの録音・録画・撮影はお控えください。
- 「Zoom」の利用規約を確認・同意した上で利用してください。
- 相談利用は無料ですが、「Zoom」利用時には通信パケット代がかかります。通信料金は相談者の負担となります。
- 有線接続やWi-Fi環境をおすすめします。
- 「Zoom」の利用により発生するいかなる損失や被害については、市は一切責任を負いません。



保育サービスコーディネーター (利用者支援専門員)とは。。。

個別にお話を伺い、その家庭にあった保育サービス等を紹介、情報提供します。これからどのように保育所等を利用していくかなどを一緒に考え、手助けする専門スタッフです。

【問い合わせ】
狛江市 子ども若者政策課 企画政策係
03-3430-1111 内線2311
平日：午前8時30分～午後5時

※来庁相談・電話相談も事前予約制です。
予約者がいない場合はその場で相談できます。



⇒メールアドレスQRコード
kokikakukkr01@city.komae.lg.jp